小中学校屋内運動場空調新設設計施工費の詳細(債務負担行為含む)、

整備計画、財源、工事内容(空調設備の形など)について

武道館の空調新設の詳細(債務負担行為含む)、計画と工事内容

(空調設備の形など)について

管理部 管理室 施設課 社会教育部 生涯学習室 スポーツ振興課

小中学校屋内運動場空調新設事業については、以下の内容のとおり実施を予定している。

【実施目的】

本市では、児童・生徒の体調管理や熱中症予防のため、普通教室や特別教室には空調設備を整備しているが、屋内運動場には空調設備がなく、近年の夏季における猛暑下の児童・生徒の体調管理や熱中症予防の対策と災害時における避難所としての機能に大きな課題があり、令和6年度より、緊急防災・減災事業債等を活用し、屋内運動場外に空調設備を整備する。

【対象施設】

小学校 22 校 (22 施設)、中学校 | 2 校 (| 2 施設) で実施する。

また、上記に加え、スポーツセンター武道館 | 施設(柔道場と剣道場の 2 か所)の整備も同一事業で実施する。

なお、小学校の内、西山小学校は現在基本設計中の屋内運動場改築で空調設備を整備する ため、当事業には含めない。

【整備計画】

設計と施工、維持管理を一括で発注するDBO方式で、公募型プロポーザルにより業者選定を行い実施する予定。

①令和 6 年度(2024年度)~令和 7 年度(2025年度)

設計・施工を実施する。

令和6年度(2024年度)第1四半期に公募に向けて手続きを開始し、令和6年(2024年) 10月に仮契約、12月議会での承認をもって契約締結する予定。

令和7年度(2025年度)末までに全施設へ空調設備を整備する。

②令和 8 年度(2026年度)~令和 22 年度(2040年度)

整備後15年間を維持管理期間とし、保守点検・修繕を実施する。

(次ページへ)

【工事内容(公募型プロポーザルのため予定)】

- ・アリーナ部分が夏日に27度未満となるような空調を整備する。
- 空調方式はガス・電気を限定せず、業者提案を比較検討し判断する。
- ・発電機等を導入して、災害時に使用できる非常用コンセントやトイレ照明などが使用できるよう整備する。
- ・災害によるインフラ停止時にも空調設備が使用できる切替設備を整備する。
- ・学校行事や災害時を除く使用の一部有償化を行うため、空調設備にキャッシュレス決済機能 を用いたシステムを導入する。
- ・上記の他、暖房機能や災害時の対策、維持管理や契約期間終了後の提案についても、業者 選定の判断材料とし、整備内容に取り入れる。

【維持管理内容】

- ・毎年度実施する定期点検を含む保守点検業務。
- ・法定のフロン排出法に基づく点検業務。
- ・使用者の起因によらない、通常使用していて起こり得る故障に対する修繕業務。

(次ページへ)

【財源】 ※以下、歳出額(歳入充当額)で表記する。

令和 6 年度当初予算要求

①設計·工事費 計 3億円 (2億9,980万円)

内、施設課分 2億9,142万8千円(2億9,130万円)

スポーツ振興課分 857 万 2 千円 (850 万円)

令和7年度以降の債務負担行為

②設計·工事費 計 19億2,565万 1 千円(19億2,560万円)

内、施設課分 18億7,063万2千円(18億7,060万円)

スポーツ振興課分 5,501万9千円(5,500万円)

③保守点検·修繕費 計 Ⅰ億 972万5千円

内、施設課分 1億 659 万円

スポーツ振興課分 313万5千円

総事業費(①+②+3)

全事業費用計 23億3,537万6千円(22億2,540千円)

内、施設課分 22億6,865万円 (21億6,190万円)

スポーツ振興課分 6,672万6千円(6,350万円)

(上記の財源充当について)

・①と②は、緊急防災・減災事業債(起債充当率 100%、交付税措置 70%)を充当する。

①+② 計 22億2,565万1千円(22億2,540万円)

内、施設課分 21億6,206万円 (21億6,190万円)

スポーツ振興課分 6,359 万1千円(6350 万円)

4上記の内、実質市の負担

計 6億6,787万1千円

内、施設課分 6億4,873万円

スポーツ振興課分 1,914 万1千円

· **③**については、全額一般財源となる。

3+**4** 計 7億7,759万6千円

内、施設課分 7億5,532万円

スポーツ振興課分 2,227 万 6 千円

以上